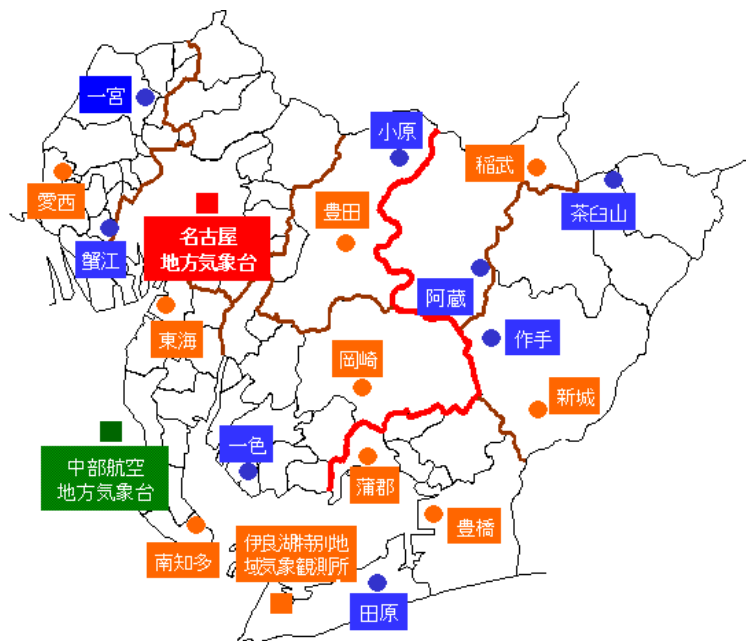


資料 1-①

名古屋地方気象台のアメダス観測所一覧

観測所名	所在地	観測項目			
		降水量	気温	風	日照
一宮	一宮市千秋町佐野字辻田	○			
愛西	愛西市江西町川原	○	○	○	○
小原	豊田市小原町上平	○			
稲武	豊田市稲武町スソガエト	○	○	○	○
茶臼山	北設楽郡豊根村大字坂宇場字御所平	○			
蟹江	海部郡蟹江町蟹江本町クノ割	○			
名古屋	(名古屋地方気象台)	○	○	○	○
豊田	豊田市高町東山	○	○	○	○
東海	東海市中央町	○	○	○	○
阿蔵	豊田市阿蔵町猫田	○			
岡崎	岡崎市美合町地蔵野	○	○	○	○
作手	新城市作手高里字木戸口	○			
新城	新城市富沢字広瀬	○	○	○	○
一色	幡豆郡一色町一色伊那跨	○			
蒲郡	蒲郡市神ノ郷町上名取	○	○	○	○
南知多	知多郡南知多町大字豊丘字浜見台	○	○	○	○
豊橋	豊橋市神野新田町字レノ割	○	○	○	○
伊良湖	(伊良湖特別地域気象観測所)	○	○	○	○
田原	田原市加治町東天神	○			
セントレア	(中部航空地方気象台)	○	○	○	



(注) 名古屋地方気象台のホームページのデータによる。

資料 1-②

改善を要するアメダス観測所（主なもの）

田原	田原警察署の駐車場脇の植え込み内に設置されているが、露場の面積が2平方メートルと基準以下で、雨量計の上空に電線があり、樹木（4m）との距離も4mと短い。また、横の駐車場に背の高い自動車が駐車した場合には、同自動車による影響も考えられる。
----	--

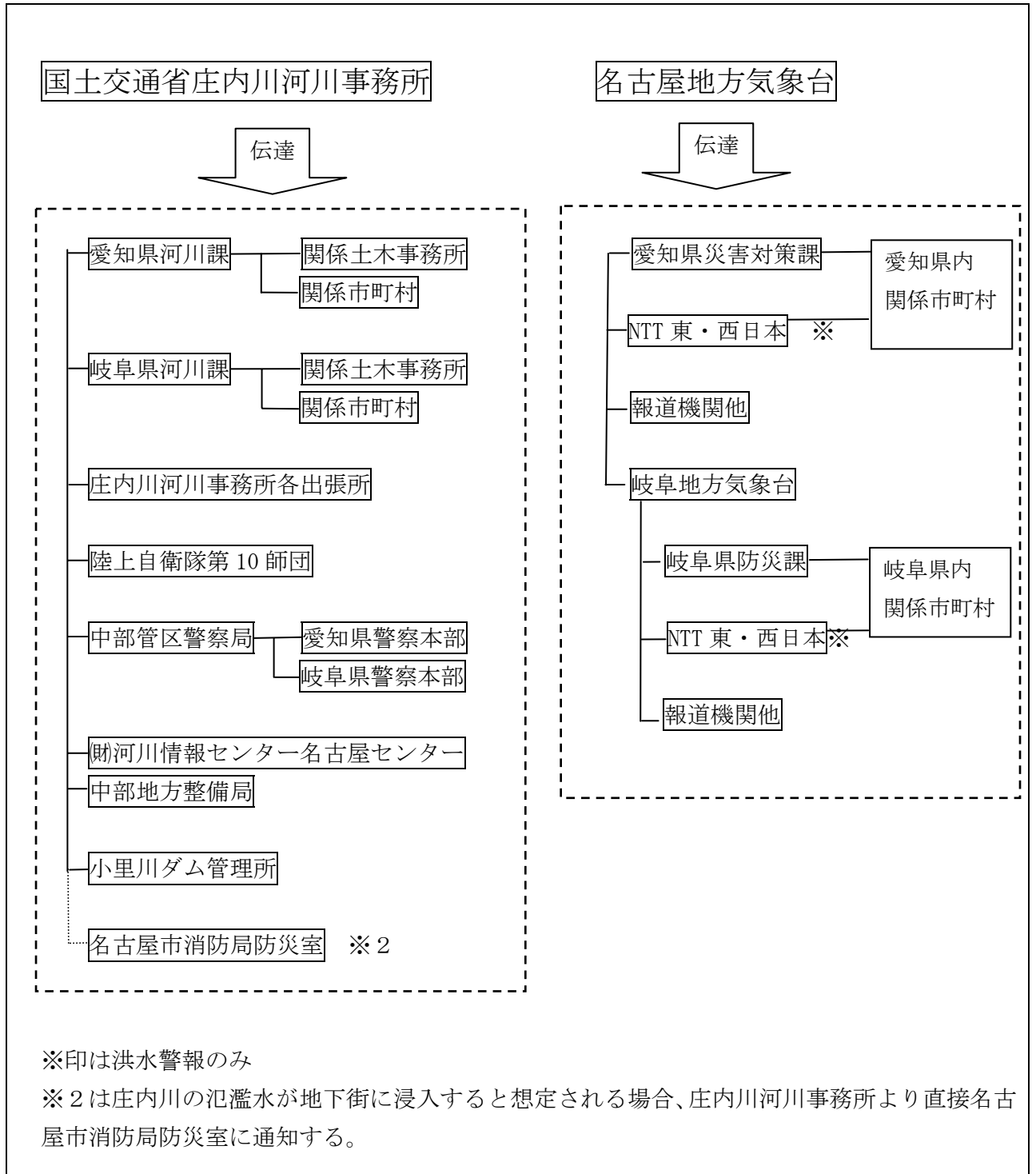


豊田	観測所の露場内に雑草が繁茂しており、風よけとの間の雑草が受水口の高さに達しているなど、露場内の維持管理が不適切。
----	--



資料 2-(1)-①

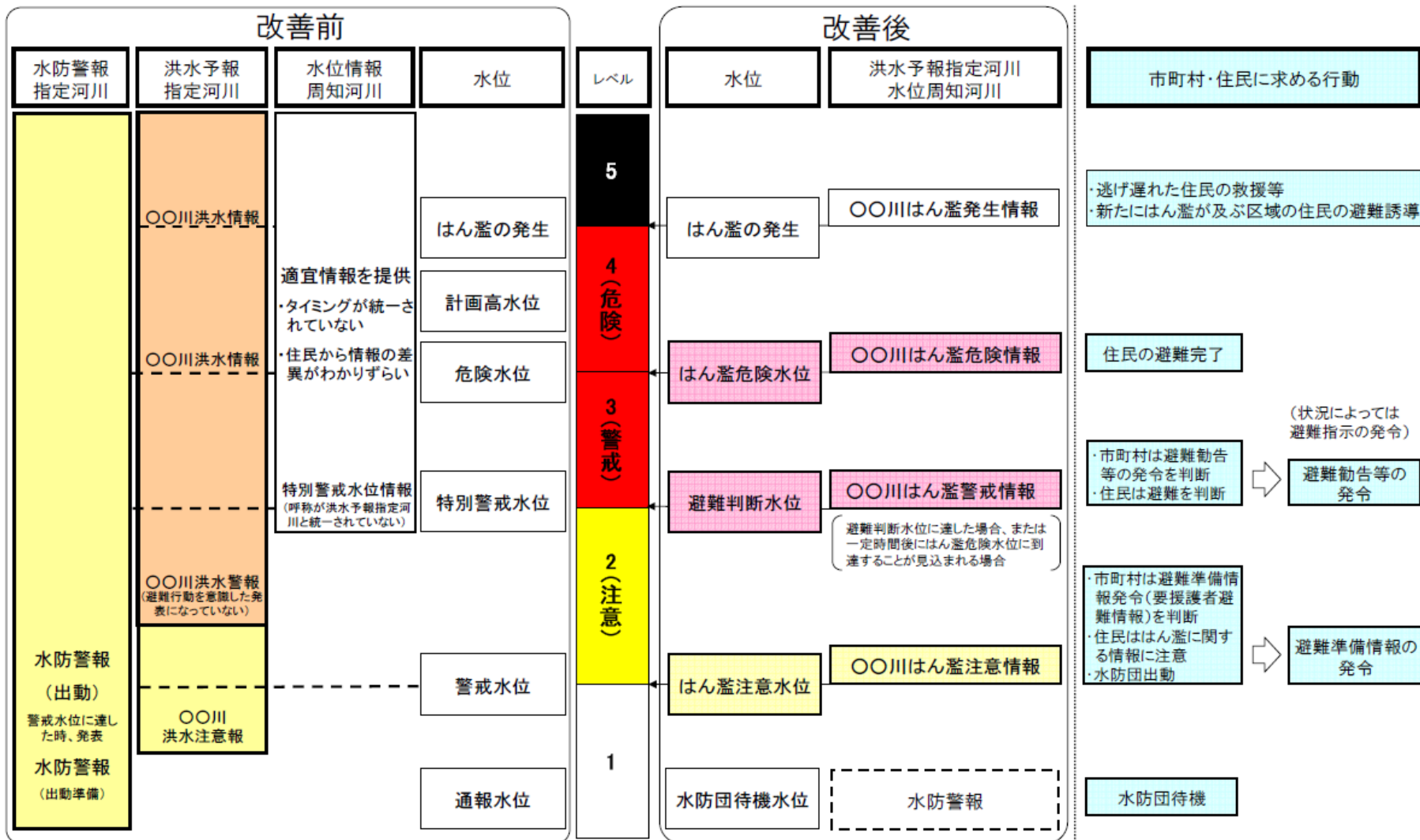
洪水予報の伝達系統図（庄内川）



資料 2-(2)-①

洪水等に関する防災用語改善検討会の提言（平成 18 年 6 月）における情報体系の在り方についての資料

- ①大川、中小河川を問わず発表する防災情報とそれに対応する水位を統一
- ②発表情報と避難行動等との関連をレベル区分して明確化
- ③水位名称を受け手のとるべき行動や危険度レベルがわかるものに改善



※橋脚や量水標に危険レベルがわかるよう全国統一したカラー表示

資料 2-(2)-②

河川の水位と市町村における避難勧告等の発令基準との比較

水 位	求められる避難行動	庄内川 (枇杷島の水位)	調査対象市町の避難勧告等の発令基準と水位との関係			
			A市	B市	C町	D町
計画高水位		9.08m	避難勧告		避難勧告	発令基準未策定
はん濫危険水位 (はん濫危険情報)	住民の避難完了	7.80		避難勧告		
避難判断水位 (はん濫警戒情報)	避難勧告発令の目安	7.50				
【出動水位】		6.30	準備情報	準備情報	準備情報	
はん濫注意水位 (はん濫注意情報)	避難準備情報発令の目安	5.60				

(注) 調査対象9市町のうち、庄内川の枇杷島水位観測所の水位を避難勧告等の発令の基準水位としている4市町について記載した。このほか、庄内川の志段味水位観測所の水位を避難勧告等の発令の基準水位としているもの、新川の水場川外水位を避難勧告等の発令の基準水位としているものがある。

資料 2-(3)

1 愛知県内の地下街等

(単位：施設、㎡)

区分	地下街		商業施設		地下駐車場		地下鉄等		その他	
	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積	施設数	面積
愛知県	23	169,215	13	120,422	17	216,300	97	580,670	0	0
全国	86	931,279	330	2,616,805	189	2,024,275	731	5,335,943	12	127,931

- (注) 1 国土交通省資料による。
 2 平成17年度時点の数値である。
 3 浸水想定区域以外の地域に所在する地下街等も含む。

2 地域防災計画における地下街等に対する洪水予報等の情報伝達方法等の記載状況

調査対象市町	洪水予報等の伝達方法	地下街等の名称、所在地
A市	伝達時期、方法及び様式を策定	名称、所在地、電話番号、FAX番号等を記載（面積2,000㎡以上の施設）
B市	定めていない	記載していない
C市	定めていない	記載していない

- (注) 1 当局の調査結果による。
 2 調査対象市町のうち、浸水想定区域内に地下街等が所在する3市について記載した。

3 地下街等における避難確保計画の策定状況

調査対象市町	施設名	避難確保計画の策定状況	避難確保計画の公表状況
A市	地下街等	無	
	地下街等	無	
	地下街等	有(平成19年6月7日)	無
	地下街等	有(平成19年3月16日)	無
	地下街等	無	
B市	地下街等	無	
	地下街等	無	
	地下街等	無	
C市	地下街等	無	

- (注) 1 当局の調査結果による。
 2 「避難確保計画の策定状況」欄の()内の日付は、市への報告年月日である。


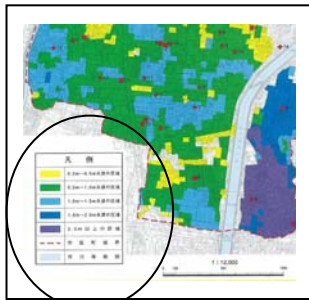
4 地域防災計画における福祉施設等に対する洪水予報等の情報伝達方法等の記載状況

調査対象市町	洪水予報等の伝達方法	福祉施設等の名称、所在地
A市	伝達時期、方法及び様式を策定	名称、所在地、電話番号、FAX番号等を記載
B市	定めていない	記載していない
C市	定めていない	記載していない
D市	定めていない	記載していない
E市	定めていない	記載していない
F町	定めていない	記載していない
G町	定めていない	記載していない
H町	定めていない	記載していない
I市	定めていない	「災害時要援護者」として、福祉施設の名称、所在地等を記載。幼稚園、医療施設は未記載

- (注) 1 当局の調査結果による。
 2 調査対象市町のうち、浸水想定区域内に福祉施設等が所在する市町について記載した。

資料 2-(4)

洪水ハザードマップの記載内容等が不十分な事例

洪水ハザードマップの記載内容等が不十分な事例	該当市町数																												
i) 浸水想定区域または水深が記載されていないもの ・図面には過去の浸水実績または愛知県が独自に作成した浸水予想図のみが記載され、浸水想定区域が記載されていないもの ・図面には過去の浸水実績のみが記載され、浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深が記載されていないもの	3 市町																												
ii) 洪水予報等の伝達方法が記載されていないもの	1 市																												
iii) 福祉施設等の名称及び所在地が記載されていないもの	8 市町																												
iv) 避難場所等の記載内容等が不十分なもの 避難場所は、主に地震災害を想定して指定されている場合が多い。このため、洪水ハザードマップ作成の手引きにおいては、想定される水深と避難場所の階数、構造等から、避難場所としての適用性を確認し、洪水ハザードマップに避難場所を記載することとされている。しかし、浸水想定区域内に所在する避難場所について、洪水時における避難場所としての適用性に係る建築物の階数などの情報が洪水ハザードマップに記載されていない。	4 市町																												
v) 「庄内川」及び「新川」の浸水想定区域に指定されているため、同じエリアについてそれぞれの河川ごとに浸水想定区域図の浸水深を洪水ハザードマップに表示している。しかし、庄内川の浸水想定区域図と新川の浸水想定区域図で水深の表示区分が異なっており、例えば同じ紫色のエリアであっても、庄内川は「5.0m 以上の区域」と表示し、新川は「2.0m 以上の区域」と表示している。このため、住民が危険性を誤認するおそれがある。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>庄内川</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>新川</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">凡 例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="background-color: yellow; width: 20px;"></td><td>0.5m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: green; width: 20px;"></td><td>0.5m~1.0m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: lightblue; width: 20px;"></td><td>1.0m~2.0m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: blue; width: 20px;"></td><td>2.0m~5.0m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: purple; width: 20px;"></td><td>5.0m 以上の区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed red; width: 20px;"></td><td>市区町境界</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid lightblue; width: 20px;"></td><td>河川等範囲</td></tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">凡 例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="background-color: yellow; width: 20px;"></td><td>0.2m~0.5m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: green; width: 20px;"></td><td>0.5m~1.0m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: lightblue; width: 20px;"></td><td>1.0m~1.5m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: blue; width: 20px;"></td><td>1.5m~2.0m 未満の区域</td></tr> <tr><td style="background-color: purple; width: 20px;"></td><td>2.0m 以上の区域</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dashed red; width: 20px;"></td><td>市区町境界</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid lightblue; width: 20px;"></td><td>河川等範囲</td></tr> </table> </div> </div>		0.5m 未満の区域		0.5m~1.0m 未満の区域		1.0m~2.0m 未満の区域		2.0m~5.0m 未満の区域		5.0m 以上の区域		市区町境界		河川等範囲		0.2m~0.5m 未満の区域		0.5m~1.0m 未満の区域		1.0m~1.5m 未満の区域		1.5m~2.0m 未満の区域		2.0m 以上の区域		市区町境界		河川等範囲	1 町
	0.5m 未満の区域																												
	0.5m~1.0m 未満の区域																												
	1.0m~2.0m 未満の区域																												
	2.0m~5.0m 未満の区域																												
	5.0m 以上の区域																												
	市区町境界																												
	河川等範囲																												
	0.2m~0.5m 未満の区域																												
	0.5m~1.0m 未満の区域																												
	1.0m~1.5m 未満の区域																												
	1.5m~2.0m 未満の区域																												
	2.0m 以上の区域																												
	市区町境界																												
	河川等範囲																												

資料 3

1 中部地方整備局管内の直轄管理河川の排水ポンプ場の設置状況

河川事務所等	河川名	設置数	設置状況	
			河川管理施設	許可施設
庄内川河川事務所	庄内川	16	1	15
木曾川上流河川事務所 木曾川下流河川事務所	木曾川	23	1	22
	長良川	40	20	20
	揖斐川	54	10	44
三重河川国道事務所	鈴鹿川	6	1	5
	雲出川	6	0	6
	櫛田川	0	-	-
	宮川	12	1	11
浜松河川国道事務所	菊川	3	3	0
天竜川上流河川事務所	天竜川	2	0	2
沼津河川国道事務所	狩野川	22	7	15
静岡河川事務所	安部川	0	-	-
	大井川	0	-	-
豊橋河川事務所	豊川	12	2	10
	矢作川	14	1	13
計		210	47	163

(注) 当局の調査結果による。

2 運転調整ルールの策定に向けた取組状況

進捗状況	河川名
運転調整ルール策定済み	庄内川
運転調整ルールを策定するための協議会を設置し、協議中	豊川、矢作川
運転調整ルールを策定するための協議会の設置に向けた準備会を開催中	木曾川、長良川、揖斐川、狩野川、宮川
運転調整ルールの必要性を検討中	菊川、鈴鹿川、雲出川

(注) 当局の調査結果による。